

令和5年4月28日  
(一社) 日本電設工業協会  
事務局

## 会員各位

令和5年4月28日、厚生労働省労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課 よりメールにて下記の周知依頼を受けました。

記

### 改正省令及び告示の公布並びに指針の公示について

関係団体各位

標記の件につきまして、4/24 付けで労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第70号）を公布し、本日付けで指針の公示及び告示の公布がなされましたので、傘下の会員事業場等に周知いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

施行（公示）通達等を含めて、以下のページ中に掲載しておりますのでご確認いただければと思います。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html)

なお、本日付の指針の公示及び告示の公布については報道発表もしておりますので合わせてご確認いただければと思います。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_32871.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32871.html)

お忙しいところ恐縮でございますが、何卒よろしくお願い致します。

-----  
厚生労働省労働基準局  
安全衛生部化学物質対策課

